

# 令和2(2020)年度知床世界自然遺産地域科学委員会第2回会議

## 議事概要

日時：令和3(2021)年3月8日(月)14:00~16:00

場所：北海道自治労会館 3階 中ホール

議事：

- (1) 各ワーキンググループ等の検討状況等について
- (2) 第43回世界遺産委員会決議への対応について(報告)
- (3) 長期モニタリングの評価について
- (4) その他

出席者名簿：

知床世界自然遺産地域科学委員会 委員

北海道大学大学院 農学研究院 准教授	愛甲 哲也	
弘前大学 農学生命科学部附属 白神自然環境研究センター 教授	石川 幸男	WEB
北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 自然環境部長	宇野 裕之	
東京農工大学 名誉教授/兵庫県森林動物研究センター 所長	梶 光一	
北海道大学大学院 地球環境科学研究院 准教授	工藤 岳	
東京農業大学 生物産業学部 海洋水産学科 教授	小林 万里	WEB
函館国際水産・海洋都市推進機構 函館頭足類科学研究所 所長	桜井 泰憲	
北海道大学 名誉教授 (科学委員会 委員長)		
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授	敷田 麻実	
北海道大学大学院 農学研究院 教授	中村 太士	
東京大学大気海洋研究所 国際連携研究センター 国際学術分野 教授	牧野 光琢	WEB
北海道大学 低温科学研究所 教授	三寺 史夫	
北海道立総合研究機構 中央水産試験場 資源管理部長	山口 幹人	WEB
北海道大学大学院 水産科学研究院 教授	綿貫 豊	

以上、五十音順

オブザーバー

北海道大学大学院 水産科学研究院 准教授 (海域WG委員)	山村 織生	
-------------------------------	-------	--

関係行政機関

斜里町 総務部 環境課 係長	吉田 貴裕	WEB
羅臼町 産業創生課 主事	吉田 遼人	WEB

事務局

林野庁	北海道森林管理局 計画保全部	部長	小島 健太郎	
同	北海道森林管理局 計画保全部	計画課 課長	佐野 由輝	
同	北海道森林管理局 計画保全部	計画課 自然遺産保全調整官	伊藤 俊之	
同	北海道森林管理局 計画保全部	保全課 監査官	根田 祥一	
同	北海道森林管理局 計画保全部	治山課 専門官（災害調整）	西川 勲	
同	北海道森林管理局 計画保全部	治山課 上席技術指導官（治山）	服部 政樹	
同	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	所長	小田嶋 聡之	
同	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	生態系管理指導官	岩上 浩之	WEB
同	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	早川 悟史	WEB
同	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	エゾシカ担当	片山 洸彰	WEB
同	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	植生担当	辻 琴音	WEB
同	北海道森林管理局 網走南部森林管理署	署長	館 泰紀	WEB
同	北海道森林管理局 網走南部森林管理署	森林技術指導官	佐々木 英樹	WEB
同	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	署長	松本 康裕	WEB
同	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	森林技術指導官	吉岡 英夫	WEB
北海道	環境生活部 環境局 自然環境課	自然公園担当課長	小島 宏	
同	環境生活部 環境局 自然環境課	主査	澤井 尚美	
同	水産林務部 水産局 水産振興課	主査	工藤 信矢	
同	オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室	兼 根室振興局 保健環境部 環境生活課 主幹	吉澤 一利	
同	根室振興局保健環境部	くらし・子育て担当課長	鈴木 英樹	WEB
同	根室振興局保健環境部	環境生活課 自然環境係長	浦田 順	WEB
環境省	釧路自然環境事務所	所長	田邊 仁	
同	釧路自然環境事務所	野生生物課 課長補佐	根上 泰子	WEB
同	釧路自然環境事務所	国立公園課 課長	松尾 浩司	
同	釧路自然環境事務所	国立公園課 世界自然遺産専門官	高辻 陽介	
同	釧路自然環境事務所	国立公園課 係員	森田 由女花	
同	釧路自然環境事務所	ウトロ自然保護官事務所 国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児	
同	釧路自然環境事務所	ウトロ自然保護官事務所 国立公園利用企画官	湯原 敦子	WEB
同	釧路自然環境事務所	ウトロ自然保護官事務所 国立公園管理官	山田 秋奈	WEB
同	釧路自然環境事務所	羅臼自然保護官事務所 自然保護官	高橋 すみれ	

運営事務局

公益財団法人 知床財団	事務局長	高橋 誠司	
同	企画総務部 公園事業係 係長	秋葉 圭太	
同	保護管理部 保全研究係	雨谷 教弘	
同	事業支援室 主任	新藤 薫	

- ※1. 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略して記載した。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。
- ※2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、それぞれ略称として使用した。また、知床世界自然遺産地域科学委員会は科学委員会、河川工作物アドバイザー会議は河川 AP または単に AP、適正利用・エコツーリズムワーキンググループはエコツーリズム WG と略して記した。

## 開会挨拶・資料確認 等

松尾:これより令和 2 年度第 2 回知床世界自然遺産地域科学委員会を開催させていただく。開催にあたり、環境省釧路自然環境事務所長の田邊からご挨拶申し上げます。

田邊:年度末の多忙な中、ご参集ならびにリモート参加の各位に御礼申し上げます。知床世界自然遺産地域科学委員会は、知床の自然環境の状態を把握し、科学的データに基づいて陸域と海域の統合的な管理を順応的に行っていく、そのために必要な助言をいただく場である。地域連絡会議とともに、遺産地域の管理に係る最も重要な会議の一つである。本日は、各 WG/AP から今年度の経過報告と来年度の予定を共有いただく。また、大詰めを迎えている長期モニタリング計画の評価項目の評価についてご検討いただく。さらに、最終的な総合評価についてのまとめ方や見せ方についてもご助言をいただきたい。会議時間は従前より短めの 2 時間に設定している。これも新型コロナウイルス対策の一環であるので、ご理解を賜りたい。限られた時間の中ではあるが、忌憚ないご意見・ご助言をお願いして挨拶とさせていただきます。

松尾:本日は、リモート参加の石川・小林・牧野・山口の各委員を含め、全委員がご参加である。また、来年度から海域 WG の座長をお願いする山村委員に、本日はオブザーバーとしてご参加いただいている。工藤委員は、今年度は第 2 回科学委員会のみ委員委嘱させていただき、本日が今年度初のご参加である。その他の関係機関については、配布している出席者名簿のとおりである。続いて資料を確認する。(順に読み上げ。) 過不足があれば事務局までお声がけ願う。

この会議は公開で行い、会議資料ならびに議事録は後日環境省のホームページ「知床データセンター」に掲載される。新型コロナ対策の一環として、発言時も含めマスクの着用にご協力を願う。会議時間は 2 時間である。以後の議事の進行については、設置要領に基づき桜井委員長をお願いする。

桜井：従前より会議時間が短いということで、各 WG 等からの報告から始め、世界遺産決議の対応についても十分な議論が必要だろうが、長期モニタリングの評価に多めに時間を割きたいと考えている。では、各 WG/AP から順に説明を願う。

### (1) 各ワーキンググループ等の検討状況等について

・資料 1-1 エゾシカ・ヒグマワーキンググループの経過報告・今後の予定

……宇野委員(エゾシカ・ヒグマ WG 座長)が説明

・資料 1-2 海域ワーキンググループの経過報告・今後の予定

……桜井委員長(海域 WG 座長)が説明

・資料 1-3 河川工作物アドバイザー会議の経過報告・今後の予定

……中村委員(河川工作物 AP 座長)が説明

中村：資料に記載がないが、自身が重要だと考えている点を補足する。河川工作物について、これまで様々な改良を実施してきた。今年度はそれら改良を加えた河川工作物の効果検証を実施した。通常、行政というものは、工作物や構造物を作った数年後に効果の検証ということはまず行わない。しかし、知床ではそれが実現した。検証の結果であるが、最初に改良を加えた 13 基のダムについても、今なお(改良前と同様の課題を抱えているということが明らかになった。それをベースに PDCA (Plan→ Do→ Check→ Act) を回すということで、最終的には何らかの形で再度改良を加えることも視野に、AP で議論していく。

・資料 1-4 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの経過報告・今後の予定

……敷田委員(適正利用・エコツーリズム WG 座長)が説明

桜井：各 WG 及び AP からの報告について、意見・質問等はあるか。先ほど敷田委員からの報告にあった知床国立公園の利用のあり方については、非常に重要なことで、協議を継続していただきたい。

敷田：地元からの要望は、非常に具体的なゾーニングに関するものである。何かをしてほしいということではなく、利用に関して、どこまでは許容できて、どこからは許容できないかを問われているので、きちんと答えようとする知床世界自然遺産地域管理計画(以下、遺産管理計画という)に手を加える必要がある。この点は是非とも(科学委員

会でも) 検討を願いたい。

桜井：エコツーリズム WG と事務局とが相談しつつ、まずは素案を作成していただけるという理解でよいか。

敷田：遺産管理計画であるからには、全体での議論が適当だと考える。また、当該「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」においては、地域関係者の理想が提示されていると言ったらよいか、「こういう風にしたい」という案なので、それを例えばゾーニングにそのまま反映する、遺産管理計画にそのまま反映するというのはリスクが大きい。科学的な議論を旨とするこの科学委員会という場で、利用と保全の観点からしっかり議論し、その上で個別のルールに应用可能な全体ルールを固めるのがよいと思う。

桜井：一度は事務局案が示されている。それについては敷田委員も意見を示されたと思うが、どうか。

敷田：もちろんである。

桜井：時間的にはどのような手順で進めることを考えているか。

敷田：こうした要望に対し、遺産管理計画を改訂して応えていくのか、それとも既存の遺産管理計画の中で対応するのか、そこは大きな分岐点の一つだろう。一方で、遺産管理計画がどのレベルでの保全を目指すのか、どのレベルで世界遺産の自然環境を維持するのかといったことは明確ではない。そのため、(利用について議論する) エコツーリズム WG ではどこで線を引いたらよいか苦慮する場面が非常に増えている。特に、提案制度の枠組みを利用して具体的な提案が示された際に、判断の根拠がなく困っている。

桜井：確かに、遺産管理計画にはそういったことは書かれていない。

敷田：生態系に関する記述は手厚いのだが、管理の手法や管理を通じて目指すべき目標についての記載はほぼないに等しい。そのため、遺産管理計画を紐解いても(利用や管理に関することについては) 判断ができない。

桜井：本件については、長期モニタリングの総評を翌 2021 年度に仕上げ、それを踏まえて 2022 年度に遺産管理計画の見直しをするという手順が考えられるが、スケジュール的に事務局はどう考えるか。

松尾：科学委員会に対しては、長期モニタリングの結果を総合的に評価することを最優先でお願いしている。モニタリング項目には、利用に関することも含め、あらゆる事柄が含まれている。したがって、科学委員会ではまずは長期モニタリングの総合評価をする、その結果を踏まえて遺産管理計画の見直しに着手するという方向性であれば、事務局に異存はない。

敷田：論点を今一度整理する。エコツーリズム WG やエコツーリズム検討会議で、色々な個別の問題、例えばこの提案は承認できるがこちらは承認できない、といった判断する際に、根拠が必要な時期に来ている。現状では、遺産管理計画内には明確な記述がないので、資料 1-4 の p.1 に示したような 3 つの基本原則を「知床エコツーリズム戦略」で共有し、これに従って個別案件を処理する際の判断基準としている。ただ、本来であればこうした原則のようなものは遺産管理計画の中で大方針として示されるべきだ。その大方針に沿って各 WG/AP が判断をしていくのが望ましい。そうしたことを含めた改訂を、長期モニタリングの議論終了後に進めるべく議題にさせていただきたいということだ。

桜井：この議論だけを掘り下げている時間はないので、議事録にしっかり残していただき、必ず次の会議で協議を継続することとしたい。

中村：恐縮だが、うまくイメージできない。地域の方たちとは、空間明示的な話をしているのだと思うのだが、我々がモニタリングを実施したとして、それ（長期モニタリングの結果や総評）が本当に（遺産管理計画の改訂に）結びつくのかと言われると、そうではないのではないか。もちろんモニタリングは淡々と進めればよいと思うが、敷田委員の言によれば、どの地域をどういう形で利用していくかというところまで踏み込んでいく。しかし、我々が長期モニタリングを推進したとして、また、総合評価をしたとして、その（利用できるエリアを明示したり判断基準としたりするような）課題に解を示せるかと言うと、ちょっと違うように思う。それであれば、早めに議論を始めた方が課題の解決は早いのではないか。モニタリングの結果や、総合評価を待っていたら今議論になっているようなステージになかなか到達しないし、入り口にすらたどり着けないだろう。いつどのタイミングでということは、環境省に調整をしてもらわないことには進まないように思う。少なくとも、この会議の中でその出口を見つけるのは至難だろう。また、ロードマップについても、少なくとも私には具体的な像が見えてこない。

松尾：確かに、長期モニタリングの議論と利用のあり方をどう決めていくかという議論は、必ずしもストレートに結びつかないということも感じている。ただ、それならば利用のことだけを切り取って、遺産管理計画の改訂とは別に進められるかということ、そうでは

ないとも思う。気候変動やヒグマ対策なども含む長期モニタリングの全体の話（及びそれに関する総評）と、今議論になっている利用のあり方の話とは、できるだけ一緒に進めたいというのが事務局の正直な思いである。

中村：それで大丈夫なのか。

敷田：エコツーリズム WG としては、早い方がよい。それは、エコツーリズム検討会議に参画している地域関係者のリクエストでもある。先ほど中村委員も触れられたように、方向性なりロードマップなりを次回会議でお示しいただき、それを科学委員会として確認すれば、実質的にスタートできると考える。

田邊：長期モニタリングの結果は、どこかの段階で遺産管理計画に活かす必要があるものだと思っている。敷田委員の言の通り、地域関係者への配慮も必要なので、できる限り早く取り組みたい。

敷田：誤解なきよう付け加えるが、今回の改訂は地域からの（利用に関する）要望に応えるためにするものではなく、むしろ利用できないと回答する際の根拠が欲しいということでもある。これまで非常に曖昧だったために、利用を却下する際に非常に長い議論を経なければならなかった。（遺産管理計画にきちんと記載されることで、あるエリアの利用や個別提案の是非が）きちんと根拠をもって説明できれば、（エコツーリズム検討会議において）そこから議論をスタートさせられるということだ。利用しやすくするために（遺産管理計画を）改訂してくれと言っているのではないことをご理解いただきたい。

桜井：遺産管理計画自体にその点をきちんと書き込まないと、次に進めない。この点に留意いただき、来年度早々に素案を作成し、科学委員会としての議論を進める。まずは事務局でロードマップを作成いただきたい。

敷田：エコツーリズム WG の構成委員でお手伝いできることもあると思う。当該 WG には愛甲委員も参画している。何かコメントをいただけないか。

愛甲：その進め方でよいと思う。現行の遺産管理計画には、少なくともエコツーリズムに関する記載がない。エコツーリズム関係で拠りどころにできるものは、（知床半島先端部地区および中央部地区の）利用適正化基本計画とかエコツーリズム推進計画といった、だいぶ前に作られたものしかなく、それを参照するように書かれている。今まさに動いているエコツーリズム戦略であるとか、先般も話に出た、地域が中心となって取りまと

めた利用のゾーニングのようなものを、次期の遺産管理計画にどう生かしていくか、ロードマップや素案をもとに検討を進めることが肝要だろう。

桜井：ほかにご意見等はあるか。なければ、この部分の議論を議事録にしっかり記載していただき、忘れぬようお願いして、次の議事に進む。

## (2) 第 43 回世界遺産委員会決議への対応について (報告)

- ・資料 2-1 第 43 回世界遺産委員会決議に係る知床の保全状況報告(和文)
- ・資料 2-2 第 43 回世界遺産委員会決議に係る知床の保全状況報告(英文)

……環境省・高辻が説明

桜井：昨年の世界遺産委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催を見合わせた。今年の世界遺産委員会で2年分がまとめて審査され、その際には新たな要請が示されると思われる。覚悟して待ちたい。これについて、ご意見・ご質問はあるか。なければ、次の議事に進む。

## (3) 長期モニタリングの評価について

- ・資料 3-1 長期モニタリング計画 評価項目の評価シート(案)
- ・参考資料 3 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画
- ・参考資料 4 長期モニタリング計画 評価の方針
- ・参考資料 5 長期モニタリング計画 モニタリング項目の評価シート

……環境省・高辻が説明

桜井：WG/AP ごとに、それぞれの担当部分については既にチェックしていただいた上で、本日の資料になっていることと思う。評価項目 I から VIII まで、担当外の部分も概観してご意見を願う。まず私から申し上げますと、河川 AP (が担当となっている評価項目 V) は、モニタリング項目が 2 つで (そのうち 1 項目は 4 ポイントなのにもかかわらず、もう一方が 1 ポイントであるために、平均することで) 評価値が 2.5 になってしまうというのは、なかなか厳しいものがある。何とかならないかと思うが、中村委員から何かコメントはあるか。

中村：この点数をどう見るかということが出口にきちんとあるべきだ。例えばダム改良関



係の項目を増やせば容易に数値は上がるだろう。水温の上昇傾向が確認できれば点数は下がるし、外来種については、「根絶」を掲げられてしまうと、根絶できなければ 0 点になるのだろうが、さすがに根絶は現実的ではない。要は基準次第で「何とでもなる」ということで、基準を変えればよいということになる。河川 AP 内で協議して基準に修正を加えるつもりでいるが、これを将来どう使っていくのかが見えづらい。見えづらい理由の一つに、モニタリングを行っていないものも含めて平均値を出している点があるように思う。むしろモニタリングを行っているものだけで評価したほうが、わかりやすいものになるのではないか。その上で、モニタリングを行っていないものは今後ちゃんとやるべきだという議論になるのではないか。資料 3-2 にあるレーダーチャートで言うと、普通なら、引っ込んでいるところが問題であるという見方をするわけだが、本当にそうなのか。私にはどうもそうではないように思われる。あるいは様々な指標が入り混じっていてよくわからないというのが正直な感想である。これをどう見るか、あるいはどう使うかが先にある、その上で各 WG/AP で（それに沿って）見直しをせよというのであれば、今指摘させていただいたようなことも含めて改善できると思う。

梶：中村委員の意見を支持する。モニタリングの評価と称して何をするかと言えば、実施したことについて評価を見定めるということだろう。やっていないことも含めて割ってしまうとおかしなことになる。なぜモニタリングをするかと言えば、対策を講じたり何らかの施策に結び付けたりするため、さらには、それらの対策や施策が上手くいっているのか、次はどうしたらよいのか、そういう使い方をするのだと思う。そう考えると、やっていないことについては、何を見るのかということになる。実際にやっているモニタリングについては、それを通じて（自然環境などの）状態が把握でき、その状態に応じた対策や施策を講じることができ、講じた対策等のその後の効果を追うことができ、評価もできる。実施するべきだが未着手のモニタリングについては、当然「今後やるべきだ」となるだろうが、それに点数を与えてしまうことでわかりづらくなってしまっている気がする。

桜井：2年かけて議論してきた。ようやく一定のフォーマットに落とし込んで「案」として示していただいたわけだが、まだ課題も多そうである。今回初めて見直し作業をしているので、何かよいお知恵があれば伺いたい。

工藤：各項目に同じ点数を割り当てている点、本当にそれでよいのだろうかという気がする。例えば気候変動にしても、シレットコスミレの増減と海水温の変動とは、まったく意味が異なるだろう。それぞれの評価に対して、ウェイトに応じて点数の配分を変えるということを検討してもよいのではないか。もう一点、気候変動については、広域植生図の作成が動き始めたということで、少しずつ前進しているとは思っている。ただ、気候変動のモニ

タリングの基礎となる気象ステーションがまだ全く整備されていない。これについては、私は 10 年前から進言しているが、それでも毎年「未実施」のままになっている。もし、今後きちんと進める予定でいるなら残しておいてもよいが、いまだに目途が立っていないのなら、モニタリング項目から外してしまうのも一つの手ではないかと思う。シレットコスミレについては、減ったこと自体は気になるが、これは本当に気候変動の影響によるものなのか、私には判断できない。今まであったシレットコスミレが昨年激減した、エゾシカ（の増加や高標高域への進出）によるものかもしれないし、ここに書かれたように気候変動の影響かもしれない、しかし、気候変動の影響だと判断する基準は何もない。高山帯の気象等に関するデータがないのだから、当然と言えば当然なのだが、少なくとも現時点で、シレットコスミレの生育・分布状況を気候変動の指標にするというのは、根拠に乏しいという気がする。むしろ、シレットコスミレの生育・分布状況の変化の原因を探るようなモニタリングを行う必要があるのではないか。

桜井：数字の一人歩きをさせぬためにも、そうしたことを「評価の理由等」の欄や、その下の「特記事項・課題等」の欄にきちんと書き込むことが重要だという方針で進めてきた。この評価シートは、来年度に仕上げるのか。今のこの形はどの程度変更できるのか。

松尾：当初考えていた予定では、（ⅠからⅧまでの）8 つの評価項目の評価については、今回で固めたいと思っている。その上で、この 8 つを束ねた総合評価を次のステップと位置付けている。

桜井：先ほどの中村委員の質問に戻るが、これの使い方について今一度ご説明願う。社会に対して、何をアピールするのか。

松尾：例えで言うのが適当か否かわからないが、知床の健康診断のようなものと私自身は思っている。遺産登録から 10 年以上が経過した今の知床はどういう状態なのか、8 つの視点を通じて、一般の方にもできるだけわかりやすい形で伝えたいと思っている。それが 5 段階評価という数値化を導入した理由でもある。その上で、ではこのモニタリング結果を受けて何をするのかと言われれば、まさに今後の管理の方向性を考え、行政・遺産管理者が施策や対策を講じる際に活用する、WG/AP の委員の皆様から助言をいただく際の参考や根拠にしていくということだと思う。

中村：わかりやすさという点で話をすると、一般の人たちの目は、まずこのレーダーチャート（資料 3-2、p.1）に行くだろう。すると、多くの間違っただけメッセージを与えてしまう気がする。今の時点で私が思い描いている案としては、モニタリングをやっていないものとやっているものをきちんと分け、やっているものについてはそれが十分か不十分

かのチェックをする。そして、温暖化以外のストレス、例えばダムのような工作物、開発行為などに対して、どれだけ対応してきたかということを引きちんと把握する。温暖化については、我々がどうあがいても徐々に上昇する気温を知床でだけ下げることにはできない。ダムについては、時に水温を上昇させることもあるのだが、それであれば何とか水温を低いままにできるような改良を加えるという出口が見えてくる。ともあれ、WGやAPで議論すれば出口が見えるものと、広域に生じている現象であって、我々がいかに議論しても出口が見えないものとを分ける。三つぐらいに分かれるような気がするが、そのくらいに整理すればまっとうな評価ができるように思う。今の状態だと、社会に対して間違ったメッセージを発信してしまう。

松尾：モニタリングをやっていないから評価できないというものは、確かに含まれていて、「個別評価」の欄が白い丸、「数値化」の欄に1点を付している。これについて、やっていないのであれば（平均値を出す際に）含めないほうがよいということであれば、外すのはそう難しいことではない。

中村：以前の議論では、やっていないものについては、今後に向けた戒めのために残しておくということではなかったか。それはそれで残しておいてよく、やっているものについては、モニタリングの実施状況や結果についてIからVIIIの評価項目に照らし、OUV（“Outstanding Universal Value”の略、「顕著な普遍的価値」のこと）の維持に貢献しているかどうかきちんとチェックをかければよいのではないかと。

松尾：やった結果としての評価の基準がこの長期モニタリング計画に明記されているので、その評価基準に照らしてどうなのかという点を、わかりやすく示したいと思っているのだが。

中村：各WG等で対処できる問題と、対処できない問題が混在しているので、それらを分けたうえで、それぞれ評価すればよいのではないかと。対処できないことの解決方法を議論したところで、保護区を変えるとか北方四島を含めて考えると、非現実的な議論しかできないだろう。とりあえず、できることとできないことを整理する。そして、実施しているモニタリングと着手できていないモニタリングについても整理する。着手すらできていないということはやはり好ましいことではないが、とにかくモニタリング項目を先述のようなやり方で三つ程度に分けたらよいのではないかと提案だ。

桜井：各WG/APは各々の担当部分しか見ていないだろう。したがって、全体を見て違和感を覚えたりすることもあるかもしれない。確かにモニタリングをやっているものではないものでは評価が異なる。前者は数値化できるが後者はできないので、記述で補う。

数値化した際に、モニタリングをやっていないもの（の1点）を含めることで低くなってしまった数値だけが一人歩きをするのは避けたい。今後、これをどう扱うか、ご意見をいただきたい。

梶：未実施だがモニタリング項目に含めているものは、理想的にはやりたいしやるべきだ、だが、様々な理由で今はできていないということだと理解している。実施する項目が例えば10あって、うち未実施が3だとしたら、まずそれを明示する。実施している7項目についてはきちんと評価する。未実施の3項目についてはなぜできていないのかを記述する。やる気はあるが着手できぬまま今に至っている、いつかはやるつもりであるからモニタリング項目には含めたままにしている、というのと、やる気はないがとりあえず残したままにしているのと、両者の違いは大きい。WGで対処できるものは努力してやっている、それを踏まえて次にどういう手を打つかは、客観的に評価・判断するし議論もできるが、やってないことは議論も評価もできない。先ほどの中村委員の「三つぐらいに分けたらどうか」という提案は、今言ったような整理をしたらどうか、ということだろう。そして今一つ、我々の力がそもそも及ばない気候変動のようなものも分けて考えるべきだということだろう。

牧野：ようやく各モニタリングの結果に対するWG等の評価がまとまってきて、全体像が見えてきた。初めてこういう議論ができるようになったことは非常に大きな進歩であるし、科学委員会の議論として大変中身のあるもので、感慨深い。その上で述べさせていただくと、モニタリングすべきものを科学的に特定した、にもかかわらずモニタリングできてないということであれば、それはマイナスに評価されるべきだと考える。また、ポリシーメーカーや一般国民に伝わることを通じて、もっとしっかりモニタリングして点数を上げて行こうという議論につながるのであれば、先ほど中村委員から「戒めの意味を込めて残しておく意義があるのではないか」という発言は支持に値する。

綿貫：複数の評価項目で、海鳥の数が減っているという記述があり、（評価値の）点数を下げる理由の一つとなっている。補足説明させていただくと、その（海鳥の数の減少についての）理由はよくわかってない。それも考慮した上で、WGとしての最終評価としている。観光の方では別の項目として立てており、具体的な評価対象から外してもらったが、先ほど工藤委員が指摘したように、原因がわかっていない、自然状態が維持されているのか、人間のインパクトのせいなのか、といったことが分からないので、その原因を探るようなモニタリングの必要性を感じている。その際に、要素間の関係に留意する必要がある。このモニタリング項目は、どのモニタリング項目にどのように効き、影響するのかといったことがフローチャートになっていて、関係者間で共有されているこ

とが望ましい。これは予想図で構わない。共有されることで評価しやすくなるし、どこが抜けているかもわかりやすくなるだろう。

先ほど中村委員が指摘した通り、地球温暖化のように知床単体では手の打ちようがないものが原因ならば、それに悪い評価を与える必要はないと思うし、人間の活動の影響なのであれば、評価は低くなってしかるべきだと思う。松尾氏が使った「健康診断」ということで言えば、点数だけを見て単純に「今は健康状態が悪い」ということにはならないのではないか。もう少しじっくり考えた方がよい気がする。

桜井：8つの評価項目に対応するフローチャートがあるなど、可視化するほうがよいのは確かだと思う。あるモニタリングが未実施であるために、評価がされていない、低い点数しか付与されていない、そのために（平均化した際の）数値が低くなるということが分かるもの、何が高評価で何が低評価かが一目でわかるようなものが、評価項目ごとにぶら下がっているイメージだ。

この項目は、きちんとモニタリングがされていて、その結果こういう状況なので評価が低い／高い、こちらの項目はモニタリング項目として掲げてはいるが何もしなされていないので評価が低い、といったことが分かり、それらが総合評価に落とし込まれていく。前段階としてのこの評価シートは、総合評価を作成するための資料という位置づけであって、これが一人歩きをするものであってはならない。最後の総合評価で課題の整理をする。ここに書かれた点数が最終的な評価ではない。

宇野：使い方云々については、過去にも議論してきており、一応この方向で進めるということで合意したと思う。使い方は重要なのだが、その前に、特に課題と今後の方向性に関して丁寧に記述しようというのが共通認識だったと思う。したがってその辺の点検に関する意見を述べるべきかと思う。例えば、資料 3-1 の p.17、「Ⅷ 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること」という評価項目は、事務局取りまとめであって、担当する WG や AP がない。つまり、今この場で初めて示されたものである。こういうものについて、もう少し検討を深め、意見を出し合うべきかと思う。それで私の意見だが、先ほどの工藤委員ご指摘にもあったが、果たして No.9「希少植物（シレットコスミレ）の生育・分布状況の把握」は、本当に評価項目として適切なのかという点についてである。今は（シレットコスミレの減少の）原因がわからないということならば、今後の課題や方向性として、例えば広域植生のモニタリングなど、それが気候変動の影響なのか否かがわかるようなモニタリングをやっていくべきだと明記することが肝要になってくる。No.14「広域植生図の作成」は、やるべき項目として入っているが、今まで実施できていないため評価値 1 になっている。ただ、これはやらねばならないというエゾシカ・ヒグマ WG の議論を経て、ハイマツ帯の状況を確認するための調査に行くという端緒をついた。今のところ 1 点という最低点ではあるが、今まで実施でき

ていなかったモニタリングに着手したことは、非常に意義があると思う。

桜井：評価シートの扱い方については、これまでの長い議論を踏まえて作成されたもので、私自身はこれでよいと思う。ただし、最後の総合評価の書き方については、ここでの意見を参考にしつつ、なぜこうなったか、こういう点数になったかということを書き込まねばならないと考える。やれているモニタリングと、やれていないモニタリングがある、このモニタリングで何を把握しなければいけないか、それは達成されているのかといったことは、総合評価に書き込むべきだろう。今の評価シートをもとに総合評価はこうなったと言っても、納得のいかぬ方もおられるだろうし、地域関係者に対する説明として不足があるだろう。気候変動に関しても、海で言えば漁獲物の組成は大きく変化している。冷たい海域の魚が採れなくなり、暖かい海域の魚に代わっているし、魚価も変化しているなど、もう少し肉付けできる余地がある。そのため、総合評価の様式については再検討の余地ありと考えるが、事務局としてはいかがか。ここ（資料 3-2）にあるようなものが目的ではない。評価することによって課題が見えてきた、それを踏まえて、今後何をすべきかを明記することが肝要だと考える。

松尾：ご指摘の通りかと思う。評価の一番の目的は、遺産地域の管理を今後どうしていくかということを経験的知見から示すことだと認識している。それを、専門性を持たない地域の方や一般の方にもわかっていただけるように、今、遺産地域の状況はこうで、ここが課題で、今後はこうしていかなければならないということを知りやすく伝えるために、敢えて数値化するなどしてきた。ただ、わかりやすさを重視するあまり、正確さを欠いた形で地域の方や一般の方に伝わることは本意ではない。バランスのとり方は難しいが、委員長のご指摘の通り、総合評価の示し方については、いただいたご意見を考慮しながら今一度工夫することとしたい。

桜井：評価シート（資料 3-1）についても、全体としての調整が必要になるだろう。すべて（のモニタリング項目の評価）が示されてから科学委員会で検討するという議論があった。したがって、この点については科学委員会の責任で行う。進め方についてだが、次回（2021 年度第 1 回）の科学委員会において再度この科学委員会のメンバーの意見を集約し、修正をかけるということではいかがか。当然ながら、各 WG/AP の担当部分については、各座長の責任で意見を集約することになる。

松尾：そのようにしたほうがよいというご助言であれば、当然それに従う。ただ、評価項目 I から VIII の評価シートに今一度修正を加えるとして、今も様々な意見・提案が示されたと認識しており、手の入れ方や見直し方については、この場でもう少しクリアにしておきたい。

中村：今回はこの方式で進めるということだが、私としては、この（資料 3-2 にある）レーダーチャートで示すので本当によいのかどうか、疑問が残る。とりあえず今回はこれで進めるとして、次回どうするのか。この総合評価は何年ごとに実施するのだったか。

松尾：10年に1度である。

中村：10年後にはメンバーは大きく変わっているだろうから、このやり方で進めると決まったのなら、異議を唱えるつもりはない。また、中身を隅々まで、例えば備考欄まできちんと読んでいただければ正しく伝わるだろうとも思う。しかし、点数の入ったものが最初（のページ）に示されると、『河川生態系の維持』は最低点』ということばかりが強く印象に残るだろうということに危惧する。担当した河川 AP の座長としては、あれだけ頑張ったのに、という思いがあるのは否めない。

桜井：いろいろな意見が出た。これらを踏まえて総合評価については大幅に書き換えてはどうか。他にもご意見があればこの際なのでお示しいただきたい。

敷田：エコツーリズム WG からの意見ということではないのだが、この長期モニタリングの目的には、振り返りのような意味があったと思う。一方で、今後どうするか、どう生かすかという点も非常に重要だ。どうするかに関しては、ここに書ける内容ではなく、科学委員会での議論を踏まえて管理者と検討しつつ進めていく、いわゆる施策に該当するのだと思う。

この長期モニタリング計画の総合評価で必ず書かなければいけないのは、資料にもある「委員長による全体評価」の部分だと思う。その部分で、このレーダーチャートは指標として示し、さらに全体を見ると最終的にこのような状態にある、というような書き方であれば、必ずしもこのレーダーチャートだけが一人歩きはしないと思うがいかがか。この科学委員会は、全体を鳥瞰した上でステータスレポートが書けるポジションにいると思うので、それを優先すればよいのではないか。申し上げたいのは、レーダーチャートという形で示された、これまでの積み上げ結果を無視するというのではなく、総合的に見ることこそが委員長による全体評価ではないのか、ということだ。

ちなみに質問だが、この「委員長による全体評価」とは、最初のページにこれがくる、分量としては A4 版 1 ページ程度という理解でいるが、それでよいか。

高辻：委員長による全体評価が最初に 1 ページ程度、続いて、視覚的に分かりやすいものということでこのレーダーチャート、そして評価項目 I から VIII の総括を一覧表で示すというイメージでいた。

敷田：それでよいと思う。そして、それであればなおのこと、先頭に来る「委員長による全体評価」の1ページが非常に重要なものになる。これを、全体を真に鳥瞰してわかりやすく書くことで、このレーダーチャートだけで全てが判断されるということは回避できると思うがいかがか。

桜井：非常によくわかる。が、それだけに責任が重い。どう書いたらよいか、なんとなくイメージはあるのだが。

敷田：委員長だけに書いてくれと言うつもりはない。全体評価が非常に重要だということを申し上げている。

桜井：IからⅧまでのフローチャートが必要だということまでは、何となく今の時点でイメージできている。先ほど話題に上った河川AP担当の「Ⅴ 河川生態系の維持」などは、モニタリング項目が二つしかなく、一つは非常に高得点だ。もう片方が1点しかついていないが、それには理由がきちんとあるといったことを、全部ではなく必要に応じて特記する。総合評価に至る流れの図、たぶんこれもA4版1枚がよいだろうが、それを見ると一目瞭然といったものをつける。その図の中で、点数が高いものと低いもの、モニタリング自体をやっているものとやっていないもの、やっけていて点数が低いもの、やっていないから低いものの区別がつくようにする。そこに、全項目についてではなくてよいので、今後の課題をはらんでいる項目については、それも記す。そのようなイメージでいるが、いかがか。

敷田：各項目についてコメントを記す必要はない、という委員長意見に同意する。全体評価であるから、モニタリングの結果も含め、科学委員会としてこの10年間をどう見ているかを記せばよいと思う。2014年に科学委員会ができた当時の記録に、「長期モニタリング計画におけるモニタリング項目とは」といった項があり、そこには、モニタリングを実施・継続すること自体も重要だが、施策の検討や判断を行うためのモニタリングであると書かれている。したがって、こういう方向で活用するということが書いてあればよいし、当然のこととしてモニタリングの限界についても触れるべきだろう。

牧野：参考資料3「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」の「1. 目的」の項に、「遺産地域を科学的知見に基づき順応的に管理していくため」のものだと書かれている。この点からも、評価結果に基づいて、何が明らかになって、どんな改善が必要で、どのような順応的管理を行っていくのか、といったことを委員長に是非総括していただければと願う。



一方で、研究者・専門家の各位は、中身の細かいところをしっかりと見ていただけたと思うが、意思決定者である政治あるいは国民・道民、地域関係者は、中身の隅々までは見ないだろう。その点において、最初の総合評価やレーダーチャートで示す際にはメッセージ性が重要になってくると考える。必ずしもレーダーチャートでなくてもよい。今は、デザイナーに委託することで、非常に綺麗でわかりやすいインフォグラフィックスというものを簡単に作ってもらえる時代である。地域の人や国民に現状を広く知ってもらい、関心を持ってもらう、そういうきっかけになるような総合評価の一枚紙ができるとうよいと思った。以上コメントである。

桜井：コメントに感謝する。コメントのみならず、ぜひ（当該「総合評価」の全体評価に係る）執筆に協力を願う。

※以下は、上記桜井委員長の発言を受けて、リモート参加の牧野委員からチャット機能を用いて寄せられた文章（原文のまま）。

——ここから

たとえば、委員長による全体評価の骨子はこんなイメージか・・・（あくまで“叩かれ台”として）

- ✓ 知床の生態系は、世界遺産登録後も全体的に良好に保全されていることが明らかとなりました。
- ✓ しかし、エゾシカによる森林への影響は依然続いており、海ではスケトウダラなどで低水準が続いています。
- ✓ また、ウミネコ、オオセグロカモメの営巣数や、オシヨロコマの生息密度などは減少しており、ヒグマとの軋轢は増加傾向です。
- ✓ サケ類は変動が大きく、流氷も減っています。外来種の分布にも今後は注意が必要です。
- ✓ 今回の評価により、今後の課題や取り組むべき様々な対策が明らかとなりました。
- ✓ まだ調査できていない、分からない部分が多いので、更なる調査の充実とともに、ロシアとの学術交流・情報共有も大切です。

ここまで——

敷田：補足させていただく。科学委員会というのは、基本的に科学的な判断に基づいて助言をする組織である。それが適切に機能しているということを示すためには、どういったエビデンスに基づいて判断をしているかについて、この全体評価の部分で触れておいたらよいと思う。そうすることで、最終的には、先ほど中村委員が指摘されたような課題の解決に結びついていくことが望ましいわけだが、ともあれ、Evidence based policy making をきちんと進めているということを示しておいたらよい。単に「第三者的に見

て、こうなっています」では物足りないだろう。

桜井：なんとなくイメージができてくる。例えば鳥類などは複数の項目に含まれているが、フローチャートにすることで、よい結果が表れているものはすっと読み流せる、引っかかるものについては「これが課題だ」と見えてくる、そのようなイメージだ。見えてしまえば、あとは書くだけになる。全てを含めたために（平均した際の）点数が下がってしまうものも、フローチャート内で引っかかるものがあれば、それについて何をすべきか記述できる。

梶：もう一点、検討を願いたいことがある。知床においては科学委員会を設置してもらったおかげで長期モニタリングが実現した。こういった長期の取り組みに行政が予算を確保するのは、非常に難しいことだと認識している。シカを例にとると、実効性のある施策に結び付けようとした場合、30年ほど必要だとする事例もある。シカ以外の問題でも、ある現象を調査・理解して対策をとったとして、生態系に効果が表れるまではもちろん、その効果を測定するのに非常に時間がかかる。短期的にうまく進んでいることに触れるのも重要だが、長期的なスケールで取り組むことが必要だというメッセージを入れていただきたい。それによって、予算を確保しやすくなることが期待される。

桜井：ご意見に感謝するとともに、梶委員も全体評価や総合評価書作成に協力をよろしく願う。もちろん、誰か特定の委員ということではなく、委員すべての意見を踏まえて執筆する。素案ができたなら全員に共有させていただくので、科学委員会全体としての責任ということでお考えいただきたい。おそらくA4版1ページでは収まらないと思う。IからVIIIの評価項目を俯瞰した連関図のようなものを作成し、その中で、どこが積み残しで、何が課題だということが分かるようなもの、私の中ではイメージが出来つつある。事務局に問うが、4月以降に着手することよろしいか。

松尾：活発なご議論に御礼申し上げます。申し訳ないが、私の中ではまだイメージができずにいる。委員長おっしゃるところのフローチャートなり連関図なりが、委員長のイメージ通りに分かりやすく作成できれば一番望ましいと思うので、次回に向けてまずは個別に相談させていただきたい。

高辻：書き方について一点確認したい。資料3-1「評価項目の評価シート（案）」の総評の部分には、評価値として点数を記載し、例えば「注視すべき状態」といった一言を入れている。ただ、前回の会議だったと記憶するが、愛甲委員から「あまり一概に記載しない方がよいのではないか」といった意見をいただいた。一方で、参考資料4のp.5に、評価の整理の仕方として、評価値の目安と評価指標の状態などを示した。積み上げてきた

議論を踏まえて作成したのだが、愛甲委員の指摘の通り記載しない方がよいのか、それともこのまま使い続けてよいのか、ご意見をいただけないか。

宇野：前回の科学委員会でも議論したと記憶するが、この1～5という点数の評価値よりも、「評価指標の状態」の方が重要ではないか。「目指すべき状態」なのか、「注視すべき状態」なのか、依然として「問題のある状態」なのか、そういう点は、私は書くべきだと思う。そちらの方が点数よりも重要ではないかと考える。

愛甲：私も宇野委員とほぼ同意見だ。今の「評価シート（案）」だと、評価値が目立っている。評価の方針については過去に科学委員会で整理し、それを踏まえてこのようになったと理解しているので、そこは今から見直すべきではないだろうと思っている。ただ、エコツーリズムWGでも、先ほどの河川AP担当部分と同様に、ケイマフリのモニタリング結果を含めて数値化すると（全体を押し下げて）2点ほどになってしまうということがあった。エコツーリズム関連では、利用が（ケイマフリに）与える影響に関するデータは全く取ってないので、本来は含めていたモニタリング項目だったが無理を言って外してもらったところ、数値が3.3に上がった。先ほどの中村委員の話を聞いていて、申し訳ない気持ちになった。ただ、逆に言えば、数値化とは所詮そういう性質のものということだろう。ケイマフリに関して言えば、利用がケイマフリに与える影響のデータが取れていないことこそが問題で、「課題」の項にはそれをきちんと書いていただいた。つまり、重要なのは、海鳥に対してその観光利用はどういう影響を与えているかというデータを取らないといけない、そちらが実は大事だという話だ。宇野委員の言うとおりに、今どういう状態にあるかということとともに、総合評価についても点数よりもむしろその右の欄に書かれた「問題のない状態」とか「注視すべき状態」といった「評価指標の状態」と、それに続くコメントが重要だと考える。したがって、資料3-2で言えば、数値（総括評価）よりも、その右の欄が大きく表示されるようにデザインするだけでもずいぶん違うのではないかと思いながら聞いていた。これは中身的な話ではなく、ちょっとしたデザインの問題だと思う。

桜井：ご指摘の通りだと思う。それでは、まずは委員長の私と事務局で総合評価について検討を進め、科学委員会の委員各位には、そののちに共有することとしたい。スケジュール的には、次回つまり2021年度第1回の科学委員会で素案を示し、頂戴した意見を踏まえて修正を加えることとしたい。なかなか大変な作業になると推測されるので、各位のご協力・ご助力をよろしく願う。

ところで、資料3-2は説明をせぬまま議論に伏す形になっている。今さらなので、資料説明は割愛させていただく。

松尾：資料 3-2 に関して一点だけ補足する。この科学委員会での評価については、地域連絡会議の関係各位にも報告し、聴取した意見を総合評価に記載したい。その旨を、p.4 に簡単に記してある。過去にこの科学委員会でも示された意見を踏まえているので、今後そうした要素が入ることを、お伝えしておく。

本日も多くのご意見をいただいた。事務局の力不足で、不本意な結果になったと感じておられる委員には申し訳なく思う。今少し、よりよいものにするべく、まずは委員長のお力を借りて努力を継続する。

牧野：もう一点、よろしいか。地域の意見を聞くのは重要だ。その上で、我々科学委員会に託されているのは、よい点数を取るのではなく、状態が悪かったり課題が残っていたりする場合に、それを科学的に明らかにすることだと考える。地域の方から「こんなに状態が悪いのに評価値が 5 というのはおかしくないか」という意見が示されたときに、状態が悪いことを科学的に厳密に評価することが我々の仕事ではないかと感じた。ただ、実際にそれをしたときに現場になんらかの問題や影響が生じる可能性もあり、それはそこから先の判断だろう。

宇野：資料 3-1 に戻るのだが、p.5～6 にある「Ⅲ 遺産登録時の生物多様性が維持されていること」についてコメントする。これはエゾシカ・ヒグマ WG が書いたモニタリング項目 8 から 16 の視点で他の項目も記されているのだが、それ以外の例えば 3、4、5、6 といった項目については、評価の理由や課題についてもう少し書き込む必要があることを指摘しておく。

桜井：ご指摘について、事務局は承知しているようなので、大丈夫かと思う。他にご意見などあるか。

敷田：補足する。先ほども言及したように、この総合評価に記される内容は、その後、色々なホームページなどに掲載されるだろう。そうすると、そのホームページ自体が一人歩きをする可能性がある。そこには、このモニタリングの目的、どういうことをモニタリングしたか、それぞれのコメント、当該モニタリングの限界、そして今後の利用という項目が含まれるようにしていただきたい。A4 版 1 ページ程度という制約があるとは理解しているが、総合評価だけを読んでも、このモニタリングはどのような目的で行われ、どのような限界があり、どんな利用方法を考えているということは、書かれていないとわからないと思うので、そうした項目を入れ込んでいただきたい。

桜井：ⅠからⅧのそれぞれの評価項目について、特記すべきものをより短く抽出することは可能だろう。最初の作業でそれをしたい。次のステップで、目的、利用の仕方、課題の

連関図と続き、評価を簡単に書くという手順かと思う。A4版1ページ程度に収まるかどうかはわからないが、使いやすさと見やすさを重視して、事務局と相談しながら進めたい。

やはりこの議事は時間がかかった。他に意見はあるか。なければ、先ほど申し上げたように、来年度第1回の科学委員会に向けて進めさせていただく。委員各位にはご協力をよろしく願う。

続いて、資料3-3の説明に移る。

#### ・資料3-3 長期モニタリング計画 見直しの方針(案) ……環境省・高辻が説明

愛甲：資料3-3の「2. 見直しの基本的考え方・進め方」の①に「計画の大枠（目的・構成・モニタリング項目・評価の手順等）は基本的に変更しない」とあるが、今も議論があったように、10年経過して総合評価に関する検討をすれば、評価の方針などに修正が必要だったり再検討の必要が生じたりするのではないかと思う。例えば評価項目について言えば、モニタリング項目を評価する基準はあるのだが、実は評価項目を評価する基準が示されていない。ゆえに、そのままの点数を表に出さざるをえないのだと思う。先ほど工藤委員が指摘されたように、重み付けということを考えるならば、8つの評価項目自体について各WG/APで基準を議論していただき、評価項目の配点基準というのを設定するのも一つの手ではないかと思う。もう一点、次の見直しは（今が初回なので）2回目に当たる。すると、1回目と比較してどうだったかという評価が必要になるはずだ。少なくとも今の時点でそれら二点が挙げられる。「大枠は基本的に変更しない」とあるので、「基本的に」の範囲次第だと思うが、私は今回問題になった点も含めて検討する必要は生じるだろうと考える。

桜井：今の第一期の時点で、評価項目そのものにも多少は問題がある。次の10年、第二期に向けて、その議論も並行して進めたい。多分、各WG/APに担当部分は一度お戻しして、整理・検討していただくことになる。（この作業は）来年度のどの段階で行うか。

松尾：来年度の（各WG/APの）第1回会議で、と思っている。基本的には、計画の大枠は変えない、ただ、そうは言っても本日も数多くのご意見・ご指摘を頂戴した。確かに個々のモニタリング項目ではなくそれらを束ねた評価項目をいかに評価するかといった視点が欠落しているので、そうしたことも含め、整理して来年度第1回目の会議から検討事項としたい。これは、本日も議論した総合評価をどのように表現すべきかという点と密接に関係してくるような気もするのだが、委員長・委員の各位もそのような進

め方で問題ないか。

中村：ぜひやっていただきたい。河川 AP の委員の間でも、その件については意見が示されている。つまり、今回はこれでよいとして、第二期の 10 年、また同じ議論をしなくてはいけないならば、やはり早い段階で出口をはっきりさせて進めたいという意見である。また、基本を変えないということは PDCA のサイクルが機能しなくなることを意味する。モニタリングをやっていない項目が無色の丸で評価値が 1 点、この状況をどう打開するのか、きちんと整理して方向性を表明していただきたい。そうでないなら、10 年後も当該項目はきっと何もやっていなくて、無色の丸と評価値 1 のままだろう。

桜井：事務局には、今の中村委員のご指摘、10 年後も今のまま（モニタリングがされていない）ということがないよう、対応を願う。例えば、「衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィル a の観測」については、実測値でやろうと思えばできる。評価項目の中身は変わらないが、指標は変わるという形で継続できることもある。そういう見直しをお願いする。

他にご意見等はあるか。リモート参加の各位もよろしいか。では、次の議事「その他」で、まずは資料 4、日露隣接地域における活動について説明を願う。

#### (4) その他

・資料 4 令和 2 年度日露隣接地域における生態系保全協力に関するプログラム事業について

……環境省・高辻が説明

小林：資料に記載のない事項について補足する。知床にとっても極東ロシアとの交流で得られる情報は重要なのだが、(新型コロナウイルスの影響で) 情報交流ができていない。この日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進事業を通して何か働きかけができないかということで、日露のワークショップを 12 月に zoom を利用して 2 日間にわたり開催した。日本側の講演は 6 名、ロシア側は当初 5 名を予定していたが、1 名減で 4 名が講演を行った。講演内容については先ほどの説明の通り、日露の両言語で要旨集を作成した。環境省のホームページに掲載予定である。このワークショップは、セミクローズという形ではあるが、一部の興味をお持ちの方に zoom で参加いただいた。会議の場でも、日露の温度差があることが指摘され、今後は国際組織なども交えての開催としてはどうかという意見が示された。北方四島交流事業は、今年度は新型コロナウイルスの影響ですべて中止、来年度も実施の見通しが立っていない。ただ、こういった交流事業は一度途切れると再開が難しいということもあり、北方四島の関係者とはオンライン

で繋がりを維持する、情報交換を継続して行くという案が示された。これらについては、緊急の課題として考えている。もう一点、これまで実施してきた受け入れ事業あるいは訪問事業を本として残したいという要望があった。これについては編集のための小委員会を立ち上げて、急遽取り組みを開始するという方向性が示された。早速、着手予定である。

桜井：ご質問等あるか。なければ続けて参考資料 6 の説明に進む。

・参考資料 6 令和元年度知床世界自然遺産地域年次報告書(案) ……知床財団・雨谷が説明

桜井：ページ数も多く、今すぐに目を通して意見を示していただくのは無理かもしれないが、なにかお気づきの点などあるか。

石川：この年次報告書は、多岐にわたる情報を詳細にまとめていただいている。多大な努力をして作成していることと思う。桜井委員長も言及した通り、大部なので事前を送付されても目を通し切れていない。後日、気づく点などあれば電子メールで意見などを送ってもよいということにしていただけないか。

桜井：取りまとめている知床財団はそれでよいか。

雨谷：問題ない。

桜井：それでは全委員にその旨と意見集約先をお知らせ願う。

雨谷：承知した。

桜井：それでは次の参考資料 7 について説明を願う。

・参考資料 7 国指定知床鳥獣保護区の更新について ……環境省・渡邊が説明

桜井：20年ぶりの見直しである。2021年10月末日に指定期間の満了を迎えるということ  
で、2021年度前半には更新を終えるという理解でいるが、内容に変更はないという理

解でよいか。

渡邊：基本的には変更なし、少なくとも（国指定知床鳥獣保護区の範囲・面積の）縮小はしない方向性で関係機関と調整を進める予定である。

桜井：承知した。ご意見・ご質問があれば承る。なければ次に進む。

・参考資料 8 自然公園法の一部を改正する法律案の概要 ……環境省・松尾が説明

桜井：ご意見・ご質問などがあれば承る。

宇野：本件のパブリックコメントに意見を述べさせていただいた。資料の 3 点目には、餌付け行為に対する規制について書かれているが、餌付け以外、具体的には、野生生物への接近や、野生生物との距離、それらが違反行為なのか否か、そういった点について、今後は政令等で議論されるという話も聞き及ぶ。そういった動きにつながる可能性はあるのか。

松尾：現在公表されている条文の案では、「餌を与えることその他の野生動物の生態に影響を及ぼす行為で政令で定めるものを規制する」となっている。つまり、餌付けに限らず、それ以外の行為であっても政令で定めることができれば、規制の対象になるということだ。知床の状況は、過度な接近といった行為が深刻な問題であるということも含め、環境本省に伝えている。それらも規制の対象に含めるための努力は継続していく。

桜井：ほかにご意見等はあるか。なければ、これで議事はすべて終えたので、事務局に進行をお返りする。

松尾：本来であれば、この後、委員各位にはお残りいただいて簡単に振り返りをするところであるが、新型コロナウイルスの感染拡大への配慮から、長時間多人数で同じ場所にいることは避けたく、今回は見送りとさせていただく。今年度の会議関係はこれで全て終了した。来年度についても科学委員会、各 WG/AP については今年度同様に開催して行く予定である。エゾシカ・ヒグマワーキングについては管理計画見直しという大きな作業があるので、例年は 2 回開催のところ 3 回開催の予定である。その他の会議については、各座長とご相談の上で進めていきたい。

以上で令和 2 年度第 2 回科学委員会をを終了する。長時間のご議論に御礼申し上げ



る。

以上